割賦販売法及び割賦販売法施行令に基づく債権の申出に関する公示

次表に掲げる割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第35条の３の61の許可を受けた者は、前払式特定取引の営業を廃止し、法第35条の３の62において準用する法第27条第１項第４号に該当することとなったので、割賦販売法施行令（昭和36年政令第341号）第10条第１項の規定に基づき、次のとおり公示します。

平成28年２月19日　　九州経済産業局長　岸本　吉生

次表に掲げる者が供託した営業保証金及び前受業務保証金について、法第35条の３の62において準用する法第21条第１項の権利を有する者は、平成28年４月19日までに許可割賦販売業者等の営業保証金等に関する規則（昭和36年法務省・通商産業省令第１号）第３条の規定に基づき、次の様式による申出書に還付を受ける権利を有することを証する書面を添えて下記あて提出してください。

なお、平成28年４月19日までに申出書の提出をしない者は、本公示に係る営業保証金及び前受業務保証金についての権利の実行の手続から除斥されます。

名　　称	本店の所在地	営業廃止年月日
株式会社大平みどり会	鹿児島県南さつま市加世田本町27番地1	平成28年１月31日

記

あて先　〒812―8546　福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目十一番一号
九州経済産業局産業部消費経済課
電話　092―482―5460

様式

申　出　書

九州経済産業局長　殿

住　所
氏　名（名称及び代表者の氏名）　　印

割賦販売法施行令第10条第１項の規定により、下記のとおり債権の申出をします。

記

1　債務者の名称及び住所
2　債権額
3　債権発生の原因たる事実

（備考）用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とすること。

公　示　送　達

特許法第191条（実用新案法第55条第２項、商標法第77条第５項において準用する場合を含む。）第１項の規定に基づき、次のとおり公示する。

送達を受けるべき者		送達する書類	
住所	氏名	事件の表示	書類名
東京都世田谷区池尻四丁目八番二十五号	小林　剛	実願2015―005782	手続補正指令書（方式）
石川県金沢市高岡町22―24　ラズベリー401	今村　幸夫	商願2014―075094 商願2014―075492 商願2014―075498 商願2014―075500	出願却下の処分の謄本
愛知県名古屋市西区那古野１―15―18　那古野ビル南館309	榊原　章博	取消2014―300876	審決書謄本
オーストラリア国　エヌ．エス．ダブリュ．2478　バリナ　タマー　ストリート　１／58	インパラ　プロプライアトリー　リミテッド	取消2014―300979	〃
アメリカ合衆国　メリーランド州20707　ローレル　チェリー・レーン8681	パワーグリッド　フィットネス　インコーポレイテッド	取消2015―300069	〃
カナダ国　オンタリオ州　マークハム　コクラン　ドライブ　330	サイトクロマ　インコーポレイテッド	取消2015―300444	審判請求書副本

上記の書類は、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

平成28年２月19日　　特許庁長官

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２７年（家）第２０７４号
群馬県太田市原宿町3502番地
申立人　岩下　哲三
本籍群馬県山田郡毛里田村大字只上3308番地、最後の住所群馬県山田郡毛里田村大字只上3308番地、死亡の場所山田郡毛里田村大字只上3308番地、死亡年月日大正９年10月13日、出生の場所埼玉県大里郡男沼村大字間々田31番地、出生年月日大正７年12月15日、職業不詳
被相続人　亡　長竹かつ子
事務所　群馬県太田市浜町18番94号
相続財産管理人　弁護士　福島　　武
前橋家庭裁判所太田支部

平成２７年（家）第９１３１８号
東京都小平市学園東町30番地
申立人　松野　敏子
本籍東京都足立区千住４丁目20番、最後の住所東京都小平市学園東町30番地、死亡の場所東京都東村山市、死亡年月日平成27年10月９日、出生の場所群馬県利根郡沼田町、出生年月日大正14年12月１日、職業無職
被相続人　亡　大原　章子
事務所　東京都武蔵野市吉祥寺南町１―18―７　アベーテ吉祥寺303　吉祥寺みなみ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　堀　　麦枝
東京家庭裁判所立川支部

平成２７年（家）第４８１６５号
静岡県沼津市大塚378―１
申立人　保坂さおり
本籍横浜市中区石川町３丁目115番地７、最後の住所横浜市中区石川町３丁目115番地、死亡の場所横浜市中区、死亡年月日平成27年12月２日、出生の場所横浜市中区、出生年月日昭和24年５月21日、職業無職
被相続人　亡　長澤　　誠
事務所　横浜市中区山下町252番地　グランベル横浜ビル10階
相続財産管理人　弁護士　野呂　芳子
横浜家庭裁判所

平成２８年（家）第３２号
富山県中新川郡舟橋村稲荷60番地３
申立人　大和眞理子
本籍富山県射水市八幡町２丁目722番地、最後の住所富山市西番104番地１慈光園、死亡の場所富山県富山市、死亡年月日平成27年10月18日、出生の場所富山県射水郡新湊町、出生年月日大正14年２月10日、職業無職
被相続人　亡　釣谷ゆき子
事務所　富山市西田地方町２丁目６番10号山田法律事務所
相続財産管理人　弁護士　中山　敦雄
富山家庭裁判所